

陽春の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

月日の経つのは本当に早いもので、この四月で熊本地震発生から一年を迎えようとしております。

地震発生直後に会員の安否確認をした際は幸い人的被害は確認されなかったものの、後に被災状況の報告を受けた時、予想以上に家屋の被害が大きく、その範囲が広がったことに驚きました。

その様な状況の中、自身も被災したにもかかわらず、本会が行った支援活動に積極的に参加し、その活動に対し各方面から高い評価を頂くことができたわけですが、これもひとえに皆様からのご支援あつてのこととあらためて厚く御礼申し上げます。

頂いたお見舞、支援金は被災した会員の生活再建や行政や被災者に対する会員の支援活動の活動費等に充てさせていただきます。

三月に入り本会での一連の震災対応もほぼ終了しましたので、地震発生直後に設置した「災害対策本部」も三月の理事会後に解散致しました。ここにそのご報告を申し上げます

とともに、あらためてご厚情に対し心より御礼申し上げる次第です。

この四月からは被災した市町村でも再建計画に基づきそれぞれに本格的な復興工事が始まるようですが、一方では個人の日常生活が元に戻るにはまだまだ時間がかかりそうです。その様な中で「行政書士会として、行政書士として何が出来るか」を念頭にこれまで同様、県民の皆様に取り添う行政書士として地道な活動が続けていきたいと思えます。

どうか今後ともよろしくお願い申し上げますと共に皆様の益々のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

平成二十九年三月三十一日

各位

熊本県行政書士会

会長 井口由美子

